



清里は夏本番を迎えています！
休暇村では、さまざまな夏のイベントを企画して皆さんのお越しをお待ちしています。

■ 8月のKOYOMI湯

8月は、爽やかにリフレッシュ「ミントの湯」です。

■ 8月のイベント情報

阿波藍染体験

徳島で代々阿波藍（染）を生産している阿波藍染普及振興会の外山正さんと藍の会の指導のもと、真白な布を藍色に染め上げていきます。自分の染めたい布や服の持込みも可能です。

期 間 8月11日(水)～15日(日)

絞りの講習会

ありまつなるみ

有松鳴海絞りの作り方を学びます。

期 日 8月14日(土)・15日(日)

講 師 加藤南美子さん(有松鳴海絞作家)

さき織体験

さき織とは、古い布を細かく裂いて撚りをかけたものを横糸に使った織物です。

その独特の風合いが再認識され、新しい素材として注目されています。

期 間 8月11日(水)～15日(日)

※上記の体験と講習会は、事前の予約が必要です。詳しくは、問い合わせてください。

溪流釣り

8月31日(火)まで開催中！

高原の朝市

朝採りの新鮮な高原野菜や地元産の漬物、ジャムなどの販売を予定しています。

問合せ 自然休暇村

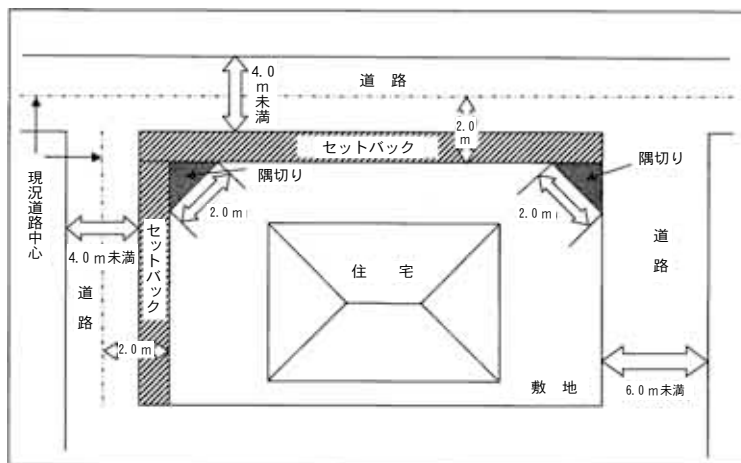
良いな 自然はいいな
☎ 0120-47-4017

☎ 0551-48-4017

セットバック・隅切り設置による整備を促進します

建築基準法では、幅員4メートル未満の狭い道路に接して建物を新築する場合は、道路の中心から2メートルになるまでセットバックしなければならぬとされています。

また、東京都建築安全条例により、幅員がそれぞれ6メートル未満の道路が交わる角地に建築する場合は、交わるポイントを頂点とする底辺2メートルの二等辺三角形となるよう隅切りを設けなければならないとされています。セットバック：道路に接している敷地で、道路の境界線を後退させること。隅切り：道路と道路が交差する部分の敷地の角を切り取ること。



狭い道路に接して新築する場合は、建築確認申請をする前に市と協議してください

道路用地を寄付または無償貸与により市に提供していただいた場合

■ 舗装整備

道路用地の舗装は市が行います。

■ 用地の管理

道路用地の管理は市が行います。

■ 費用の補助

寄付の場合、所有権移転などの登記に要する費用の一部や建築主が個人の場合に限り、各種塀などや土留めの撤去に要する経費の一部を市が補助する制度があります。

■ 固定資産税などの減免および非課税 無償貸与の場合、道路として整備し

たセットバック用地および隅切り用地の固定資産税および都市計画税を軽減する制度があります。
※詳しくは、問い合わせてください。

問合せ

○ 道路の整備に関すること…

土木課道路公園係

○ 所有権および契約に関すること…

施設計画課管財係

○ 整備方針に関すること…

施設計画課計画担当

○ 税金に関すること…

課税課資産税係

教えて！消費生活センター

アダルトサイトの請求画面が消えない！



Q 教えて！

パソコンで無料アダルトサイトの画像を見ていたら、「20歳以上ですか」と表示が出たので、「はい」をクリックをしたところ、自動的に登録されてしまい、「3日以内に6万円を振り込むように」という画面が表示されました。すぐにその画面を閉じ、パソコンの電源を消しましたが、パソコンの電源を入れるたびに請求画面が表示されて消えません。どうしたらよいですか。

A 答えします！

アダルトサイトの画面をクリックしただけでは、契約は成立していませんので、請求料金を払う必要はありません。また、何度も請求がくる場合もありますが、無視しましょう。

この請求画面の消し方については、IPA（情報処理推進機構）ホームページにある「情報セキュリティ」に掲載されている「復旧方法」をご覧ください。

アドバイス

* 請求画面の問合せ先に連絡すると、言葉巧みに名前や住所などの個人情報を開き出される可能性があります。絶対に連絡しないでください。

* インターネットで情報を見るときは、むやみにクリックせず、利用規約があればそれを先によく確認し、慎重にクリックしましょう。

問合せ 消費生活センター

☎ 555-1111

消費生活センターでは、Eメールでの相談は受け付けていません。

困ったら、まず消費生活センターへ



♪ 夏休み企画 「カメの勉強をしよう」

八景島シーパラダイスから「スッポンモドキ」など、さまざまな種類のカメがやって来ます。

展示

- 水棲カメ（スッポンモドキ・ジーベンロックナガクビガメ・ヌマガメ・クサガメ・アカミミガメ）
- 陸生カメ（ケヅメリクガメ・インドホシガメ・クモノスガメ）

期 間 8月1日(日)～22日(日)

時 間 平日…午後3時～／

土・日曜日、祝日…午後1時～

会 場 スタディホール

※ ベットで飼われていたカメが捨てられる問題や、童話にちなんだ「浦島太郎」の寸劇を行い、ウミガメがビニールなどを誤飲してしまう問題を解説します。

◆ 広報はむら7月1日号に掲載した「親子ナイトツアー」の時間が変更となりました。「午後6時30分～8時」とお知らせしましたが、「午後7時30分～8時45分」となります。ご了承ください。

問合せ 動物公園 ☎ 579-4041

8月のテレビはむら TV HAMURA

「テレビはむら」は、多摩ケーブルネットワーク「TCN」アナログ放送21チャンネル、デジタル放送055チャンネルで、毎週木曜日から水曜日までの1週間単位で放映しています。

■ 放映時間 ■

- ① 午前9時～9時30分
- ② 午後5時～5時30分
- ③ 午後9時～9時30分

毎週土曜日(①午後1時30分②午後5時③午後9時)に限り、アナログ放送9チャンネル、デジタル放送111チャンネルで試験放送を行っています。

トピック 第35回はむら夏まつり 羽ばたく

はむら夏まつりは毎年、市内外から多くの来場者が訪れ、参加者とともに夏の暑さも吹き飛ばすような賑わいを見せます。

番組では、熱気溢れるはむら夏まつりの様子をダイジェストでお伝えします。



これからのテレビはむらラインアップ
● シリーズ はむら逸品ものがたり、季節の話題など
問合せ 広報広聴課 広報係

表彰

■警視庁および東京防犯協会から 感謝状の贈呈

羽村市青少年育成委員会

町内会・自治会から選出された委員で構成され、週1回のパトロールのほか、不健全図書・夏まつり・年末パトロール活動を行っています。

日ごろの地域安全運動に取り組む功績が認められ、感謝状を贈呈されました。
問合せ 児童青少年課青少年係

暮らし

■黙とうにご協力を

8月15日は終戦記念日です。第二次世界大戦により尊い生命を失われたすべての方に追悼の意を表し、広島・長崎における原爆死没者のご冥福、そして世界の恒久平和を願って、8月15日(日)の正午から1分間の黙とうを行います。皆さんのご協力をお願いします。

問合せ 企画課企画担当

■多摩川を大切に

多摩川周辺には、多くの動植物が生息する美しい自然環境が残されています。

す。毎年多くの方がレジャーなどで訪れますが、この自然環境を守り、皆さんが気持ちよく利用できるよう、次のことに注意してください。

ご協力をお願いします。

■バーベキューをするときは、コンロを使用し、直接石の上で燃やさない！
残った灰が、環境に悪影響を及ぼす恐れがあります。

■ごみは必ず持ち帰る！

河原にいろいろなごみが散乱していることがあります。生ごみは悪臭や害虫発生の原因となります。

■家庭や事業所で、油や薬品を道路の側溝に流さない！

油や薬品を側溝に流すとそのまま多摩川に流れ、水質汚染の原因となります。※川に油が浮いていたり、大量の魚が死んでいたりするなどの異常を見つけた場合は、すぐに市役所へ連絡してください。

問合せ 環境保全課環境保全係

■指定給水装置工事事業者の指定

次の事業者を、新たに市の指定給水装置工事事業者として指定しました。
指定番号 162 (㈸)ラスト・フォーム

東村山市久米川町4-33-11

☎ 042-396-4456

問合せ 水道事務所 ☎ 554-2269

子育て

■児童扶養手当の申請

ひとり親家庭の自立を支援するため、児童扶養手当を支給しています。児童扶養手当を受給するためには申請が必要です。対象となる方は、申請してください。

対象となる家庭 次のいずれかに該当する18歳に達した日の属する年度の末日以前の児童(身体障害者手帳1〜3級、愛の手帳1〜3度をお持ちの場合は20歳未満)を、父または母が監護し、かつ生計を同じくする家庭

- ① 父母が婚姻を解消した児童
- ② 父または母が死亡した児童
- ③ 父または母が重度の障害(おおむね身体障害者手帳1・2級程度)の状態にある児童
- ④ 父または母の生死が明らかでない児童
- ⑤ そのほか、父または母が1年以上扶養義務を怠った状態にある児童、父または母が1年以上拘禁されている児童など

■手当額(月額)

○ 児童一人の場合：全部支給4万1720円、一部支給9850円〜4万1710円
○ 児童二人以上の加算額：二人目5000円、三人目以降一人につき3000円

00円

※手当は、監護・養育する児童数、受給資格者の所得額に応じて全部支給、一部支給、全部停止(支給なし)が決まります。

※対象とならない場合があります。詳しくは、問い合わせください。

■申請に必要なもの

① 申請者および児童の戸籍謄本／② 申請者名義の金融機関の口座番号がわかるもの／③ 印鑑(スタンプ式でないもの)／④ 外国籍の方は、申請者と支給対象児童の外国人登録原票記載事項証明書または外国人登録証明書の写し(表・裏面)／⑤ 親の障害を要件とする場合は、親の障害者手帳／⑥ 申請する年の1月1日現在羽村市に住所のなかった方は、前住所地の市区町村の発行する課税証明書(所得・扶養人数・控除記載のあるもの)

※受給要件によっては、ほかの書類が必要となる場合があります。

申請先・問合せ 子育て支援課支援係

■児童扶養手当の支給

8月は、8月期分(4〜7月)の児童扶養手当の支払い月です。

8月中旬に、指定の口座に振り込みます。確認してください。

申請先・問合せ 子育て支援課支援係

■児童扶養手当などの「現況届」の提出を

児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成を受けている方および特別児童扶養手当を受けている方は、必要書類を必ず次の期間に提出してください。

該当する方には、それぞれ通知します。

■児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成

期 間 8月5日(木)～16日(月)

■特別児童扶養手当

期 間 8月11日(水)～23日(月)

受付時間 午前8時30分～午後5時

(正午～午後1時を除く)

※土・日曜日も受け付けます。

提出先・問合せ 子育て支援課支援係

■8月のおしゃべり場

おしゃべり場は毎月のテーマにそって参加者が自由に話をする場です。

8月のテーマ おむつはずれ

中央児童館 8月12日(木)

西児童館 8月13日(金)

東児童館 8月17日(火)

※時間はいずれも午前10時～11時30分

※直接会場へお越しください。

問合せ 子ども家庭支援センター

☎578-2882

■平成22年度地域公開講座

児童虐待防止のために、地域でできることや地域に求められることを考えます。

テーマ 「ストップ！虐待！地域で支える子どもの笑顔」

日 時 8月18日(水)午後2時～4時

会 場 コミュニティセンター

対 象 子育て中の方、テーマに興味のある方など

定 員 180人(先着順)

参加費 無料

講 師 西澤 哲さん(山梨県立大学人間福祉学部教授)

共 催 羽村市要保護児童対策地域協議会・東京都立川児童相談所

申込み・問合せ 電話で子ども家庭支援センターへ☎578-2882

■「子どものこころ」ちょっと相談

「子どものことで、ちょっと聞いてみたい」ことはありませんか。

子ども家庭支援センターの臨床心理士が各児童館へ出向き、皆さんの話を伺います。

精神的につらいこと、お子さんの発

達のことなど、お母さんの抱える疑問

や不安を、気軽に相談してください。

日 時

○西児童館：8月20日(金)

○中央児童館：8月26日(木)

※時間はいずれも午前9時30分～正午

※直接会場へお越しください。

問合せ 子ども家庭支援センター

☎578-2882

福 祉

■転倒予防体操教室

「足元に自信がなくなった、転びそうになってヒヤツとした」そのような経験はありませんか。寝たきりの原因の一つである転倒を予防するために、筋力アップ体操と歩き方のコツを学びましょう。誰にでもできる内容です。気軽に申し込んでください。

10日は元オリンピック選手の宇佐美

彰朗さんが特別講義を行います。

日 時 9月3日・10日・17日・24日

(いずれも金曜日・全4回)

午後1時30分～2時30分

会 場 フレッシュランド西多摩体育館

対 象 65歳以上で、転倒の心配や転

倒予防体操に関心のある方

定 員 30人(全回参加できる方を優先し、先着順)

持ち物 汗拭きタオル・飲み物

※運動のできる服装で参加してください。

※入浴や食堂など体育館以外の施設を利用する場合は、別途利用料が必要です。

※車で来場する際は、隣接の西多摩衛生組合駐車場を利用してください。

申込み・問合せ 8月2日(月)午前9時から、電話で高齢福祉介護課地域包括支援センター係へ

括支援センター係へ

■家族介護者教室

「認知症かもしれないと思ったら」

「物忘れがひどい、家事ができない、怒りっぽいなど」家族にこのような変化はありませんか。認知症かもしれないと不安になったときはどうすればよいのでしょうか。

今回は認知症の方を介護した経験のある方の体験談を通して、介護の方法を考えます。

日 時 8月25日(水)午後1時30分～3時30分

時 30分

会 場 福祉センター2階ボランティア活動室

対 象 市内在住の高齢の方を介護している家族

定 員 おおむね10人(先着順)

申込み・問合せ 8月2日(月)午前9時から、電話で高齢福祉介護課地域包括支援センター係へ

括支援センター係へ

括支援センター係へ